

広報 志もじょう

村の人口と世帯
 人 口 4,081人
 男 1,983人
 女 2,098人
 世帯数 1,279世帯
 平成24年4月1日現在

○発行：下條村役場 総務課／〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地 1
 TEL0260(27)2311 FAX0260(27)3536 ○ホームページ <http://www.vill-shimojo.jp/>

平成24年4月15日 第173号



主な内容

平成24年度当初予算	2～3
議会だより	4～5
いきいきらんど情報	6～7
ズームアップ下條	8～9
新增改築等補助制度	10
森林所有者制度、他	11
あしたむらんどだより	12～13
消防団役員・戸籍の窓口	14
人事・寄贈	15
「道の駅お客様感謝デー」	16

**道の駅
お客様感謝デー2012
盛大に開催**

歳 出 (一般会計)

平成24年度は、新規事業として地形図のデジタル化、定住促進住宅新增築等補助、小規模集会所改修補助、放射能測定器導入、防災設備の補助、通学路安全対策、小学校パソコン教室システム更新、高齢者支援のソフト・ハード事業、ゴミ集積所のグレードアップの13事業、また、拡充事業として材料支給事業の重機リース代の増額、有害鳥獣駆除対策事業、保育料の更なる値下げの3事業を行うことで、村民生活のコスト削減さらなる安心安全な生活環境の整備を進め、きめ細かな魅力ある村づくりを行うための予算編成となっております。

◎新規事業 ○拡充事業

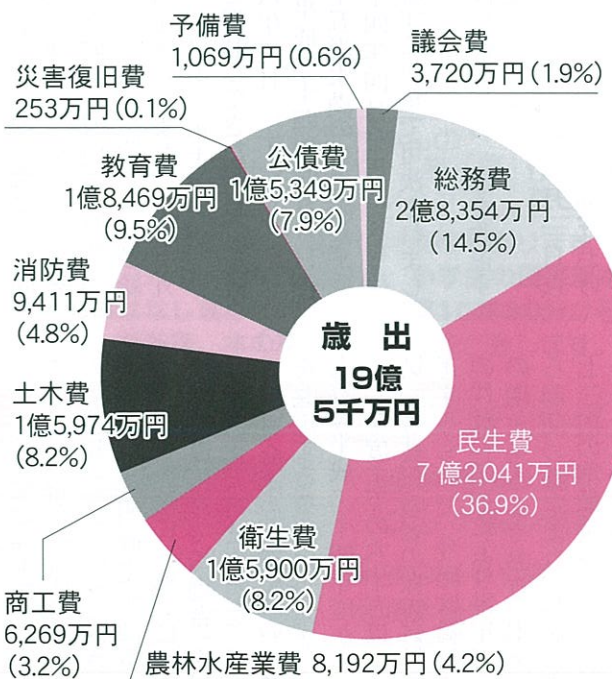
基本構想に基づく主なむらづくり事業

機能的で快適な活力あるむらづくり

◎緊急雇用県補助金を活用した地形図のデジタル化事業（航空写真撮影含む）	1,512万円
◎ホームページWebGIS導入事業	100万円
道路改良舗装、維持修繕事業	5,715万円
道路環境整備事業 （除伐採委託・謝金、花いっぱい運動）	325万円
○協働による生活環境基盤整備事業 「資材支給等」（重機リース料補助の拡充）	826万円
◎小規模集会所改修補助事業	600万円
◎定住促進住宅新增築等補助事業	2,200万円
住宅リフォーム等補助事業	2,000万円
南部公共交通対策事業 （南信公共バス運営負担金）	605万円

安心安全で魅力溢れるむらづくり

◎橋梁長寿命化修繕計画策定事業（66箇所）	300万円
◎放射能（ベクレル）測定器導入事業 ケーブルテレビ・ホームページ等の 情報通信基盤運営事業	2,303万円
○有害鳥獣駆除対策事業	963万円
◎火災報知機設置事業（各家庭2個目の配布）	330万円
◎消火器詰め替え補助 防犯灯設置補助事業	118万円
◎通学路安全対策事業	270万円



みんなが集い新たな発想で個性が映えるむらづくり

GHV（グッド・ヘルス・ビレッジ）事業	3億2,353万円
【在宅老人支援、各種健康診断、運動指導、介護予防事業など】	
子宮頸がん・ヒブワクチン・小児肺炎球菌 ワクチン接種事業	510万円
不妊治療費助成、母乳育児相談事業	46万円
子育て応援積立基金	1億5,000万円
子どものための手当支給事業	8,867万円
○保育料の引下げ	2,000万円
中学生海外研修補助	511万円
教育ローン保証料補助事業	50万円
◎小学校パソコン教室システム更新事業	1,050万円
高校生までの医療費支援事業	686万円
年齢75歳以上の医療費支援（半額支援）	2,276万円
◎年齢70歳以上75歳未満の 医療費支援（3割支援）	488万円
子育て支援事業（学童保育・出産祝金など）	424万円
給食費補助金（3割補助）・そば給食など	833万円
福祉バスの運行	218万円
◎自立生活支援住宅改修補助金 （補助率80%、上限8万円）	80万円
人工透析患者通院補助	26万円

環境に配慮し自然と調和したむらづくり

合併浄化槽設置事業	718万円
合併浄化槽保守点検料補助事業（3/4補助）	1,179万円
合併浄化槽清掃（汚泥引抜）料 補助事業（1/2補助）	622万円
合併浄化槽検査手数料補助（全額補助）	321万円
太陽光発電設備設置補助事業	600万円
LED防犯灯設置補助事業（再掲）	103万円
◎ゴミ集積ハウスグレードアップ事業	375万円
生ごみ処理機補助事業（1/2補助）	65万円

ふれあいと交流地域の特色を生かしたむらづくり

地域づくり交付金事業	
地域づくり特別交付金事業	300万円
中山間地域等直接支払交付金事業	1,105万円
特産品育成事業（そば・親田辛味大根など）	598万円
商業活性化対策事業	1,736万円

平成24年度当初予算

一般会計 **19億5千万円**
（前年度比1億5,000万円減）

『生活コストの削減などを柱とした
住民生活に密着した村づくり』をめざして

特別会計 8億8,380万円

国民健康保険	3億6,100万円
介護保険	3億7,500万円
後期高齢者医療	4,130万円
村営水道	1億650万円

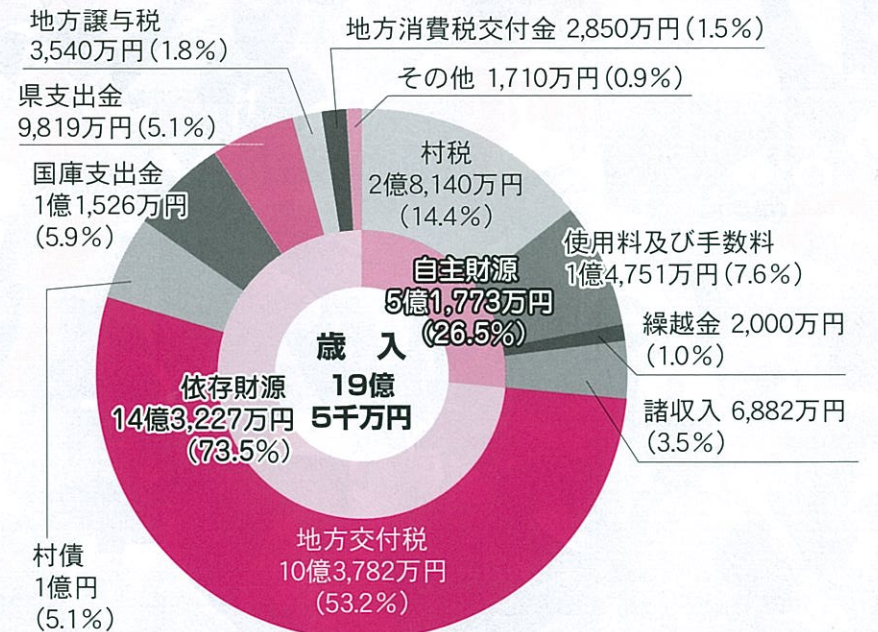
ヨーロッパの財政危機や円高による貿易赤字により、今後もさらに厳しい社会情勢は続きますが、歳入では、保育料、住宅使用料の引き下げを行い、住民への負担軽減となるよう予算組み立てを行いました。

歳出は、行財政経営の徹底した効率化を一層図り、住民生活のコスト削減、子育て支援、安全安心な生活環境整備を行い、きめ細かな魅力ある村づくりに取り組みます。

歳 入 (一般会計)

歳入全体に対する自主財源は、保育料、住宅使用料の引下げなどによって、前年と比べ17.8%減の5億1,773万円となっています。

依存財源は、14億3,227万円で前年と比べ2.6%減となっていますが、これは、子どものための手当の給付に係る国庫負担金、緊急雇用県補助金、各種税収の減などが主な理由です。



村民1人当たり **475,842円/年**（人口 4,098人 平成24年3月1日現在）

議会費 9,078円 (1.9%) 議会運営に	総務費 69,189円 (14.5%) 職員給与など行政運営と積立金	民生費 175,796円 (36.9%) 福祉や将来の暮らしのために	衛生費 38,800円 (8.2%) ゴミ処理や健康のために	農林水産業費 19,990円 (4.2%) 農林業の振興と活性化に
商工費 15,298円 (3.2%) 観光・商工業の振興と活性化に	土木費 38,980円 (8.2%) 道路整備など住みよい村のために	消防費 22,965円 (4.8%) 防災活動や災害予防に	教育費 45,068円 (9.5%) 教育のために	公債費 37,455円 (7.9%) 借入金の返済に（繰上分も含みます）

議会
だより

第1回下條村議会定例会 平成24年度当初予算等を審議

会期 3月 9日から
3月23日まで

平成24年第1回定例議会は、3月9日に召集され、23日までの15日間の会期で行われました。村長の新年度施政方針と5名の議員より一般質問が行われ、報告1件、例改正10件、補正予算5件、24年度予算5件、規約の廃止1件、規約の制定1件、村道路線の変更1件、請願1件、意見書1件、が提出され、審議の結果25件を可決し閉会しました。

▼一般質問は、五氏より

初日に行われた一般質問は次のとおりです。

●「1村1自然エネルギープロジェクト」に向けての下條村の取り組みについて
安全で再生可能な自然エネルギー等を使った発電に対する村の支援について
宮嶋 怡正
村松 積

●住宅の新築に対する補助について
生活用水や農業用水など水源の保全対策について
森林整備の促進について
金田 憲治

●再生可能な(自然)エネルギーの普及について
「子ども子育て新システム」による影響について
申原 寛治

●村の活性化対策について
(二) 一般質問の様子は、議会当日ケーブルテレビで中継放送し、後日録画放送もしました。
下條村のホームページの中にもご覧になれます

●損害賠償の額を定めることについて
の専決処分報告について
駅伝大会の折、村所有のマイク
ロバスがレンタルしたマイク
ロバスへ接触し損害をあたえ

●報告
福嶋 利治

●協議会を置くことができる「また委員の基準」が明示されており、下條村図書館条例には「図書館協議会の設置」が条例化されており、また「委員の委嘱基準」明示されておらず、この基準に改めるための改正で可決されました。

●補正予算
○一般会計(第四号)
二億八百万円増額
歳入の増額の主なものは個人・村民税、地方特例交付金、地方交付税、介護保険事業補助金、合併浄化槽設置事業補助金、災害復旧事業補助金、などで、減額の主なものは住宅・温泉・公園施設使用料、子ども手当、国庫負担金、基金繰入金、予備費、歳出の増額の主なものは財政調整基金積立金で、減額の主なものは民生費の子ども手当、支給単価の変更、土木費、災害復旧費、で総額二十四億一千五百万円となりました。

○国民健康保険特別会計(第三号)
八百五十九万一千円減額
歳入の減額の主なものは療養給付費負担金、財政共同安定化事業交付金。歳出の減額の主なものは一般国保の療養給付費、出産育児費、保険財政共同化安定事業で、総額三億五千四百六十四万一千円となりました。

○介護保険特別会計(第二号)
二千四百四十九万二千円減額
歳入の減額の主なものは第一号被保険者の死亡等による保険料、

たものを専決処分により損害賠償した金額を報告しました。

▼条例改正

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
特別職報酬等審議会の答申を受け、議会議員の報酬を平成二十四年四月一日から一年間、条例で定められた月額より一律九％を減額(昨年度と同額)する改正で可決されました。

○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
特別職報酬等審議会の答申を受け、村長・副村長・教育長の給与を平成二十四年四月一日から一年間、条例で定められた月額より一律五万円を減額(昨年度と同額)する改正で可決されました。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
平成二十三年に人事員規則の一部改正が公布されたことに伴い改正するもの。内容は四十歳以上の職員を対象に給与月額を平均〇・二三％の引き下げに伴う給料表の改定、平成十八年に改定した給与条例により給与額を減額した職員に対して、激減緩和措置していた減給補償額の補償率一〇〇分の九九・五九％を平成二十四年四月から平成二十五

年三月まで、一〇〇分の九・一％に改め、更にその間の減給補償を二分の一(減額の上限額は一万円)に減額し、平成二十五年四月には減給補償を廃止、また、平成十九年から二十一年までの間、昇給を抑制してきた職員で平成十八年三月三十一日に在職し、平成二十四年四月一日に五十五歳未満の者に限り平成二十四年四月一日に一号俸昇給する改正で可決されました。

○下條村税条例の一部を改正する条例について
①平成二十四年四月一日以降に開始する事業年度における国税である法人税率引き上げに伴い、その法人税額が課税標準となる法人税が減収となり、この減収調整のために都道府県たばこ税を市町村たばこ税へ一部移譲するもの。
②東日本大震災に関連し被災された固定資産税の減免特例に関するもの。
③東日本大震災復興財源及び各自自治体の災害対策関連事業の財源として平成二十六年度～三十五年度までの十年間、個人の住民税均等割五百円を引き上げるためのものの改正で可決されました。

○下條村営水道事業維持管理基金条例の一部を改正する条例について
改正の内容は、第五条で定め

られている基金処分事項のうち「施設建設等を行う場合」には、当然建設に伴う地方債の償還額も含まれると解されるが、より明確化を図るため、その後段に「並びに地方債の償還に充てる場合」を加える改正で可決されました。

○下條村介護保険条例の一部を改正する条例について
内容は平成二十四年度から二十六年までの六十五以上の第一号被保険者の保険料を改正するもので、今回は給付費の件数の増加により毎年五％の増と見込んでおり、本来なら前回の改定より、月額一三七三円の増額で五〇三三円となることを基金からの繰り入れ(四九四円)と県の財政安定化基金取り崩し(五一円)のため、基準額で月額四四八八円に抑えることとした改正で可決されました。

○下條村使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
今回は更に生活コストの軽減を図り、財政的にもより快適ですみやすい環境を整えるもの。家賃の見直しは、教員住宅を除く総ての村営住宅について行うもので(中には変更のない住宅もあり、全戸二百三戸の内百六十五戸が見直しの対象)軽減額は、建設年月日や床面積等を考慮する中で検討し全般的には約五％の軽減で一〇〇〇円～二〇〇〇円の

の未就学児童については、「心身障害児就学指導委員会」の設置義務が生じ、飯田市へ委託していましたが、飯田市の心身障害児適性就学相談も年々件数が多くなり、今後この運営が難しくなると。このような状況から四月から南部五ヶ町村で南部地区就学相談委員会を設立し活動するので「飯田市中心身障害児就学適性指導委員会」への事務委託を廃止するための規約を制定する」ことで可決されました。

○南部地区就学相談事務競技会の設置について
「飯田市中心身障害児適性指導委員会」への事務委託を廃止するための規約の制定に伴い、南部地区五ヶ町村による就学相談事務協議会設置することで可決されました。

○村道路線の変更について
平成二十三年度緊急雇用創出事業補助金活用による道路台帳電子化に伴い、村道四〇〇全路線につきまして、起終点変更について可決されました。

○請願
T P P 交渉参加に向けた協議の中止を求める請願 採択

○意見書
T P P (環太平洋経済連携協定)への参加中止を求める意見書 採択
(詳細は第四、五面に掲載)

協議会を置くことができる「また委員の基準」が明示されており、下條村図書館条例には「図書館協議会の設置」が条例化されており、また「委員の委嘱基準」明示されておらず、この基準に改めるための改正で可決されました。

●補正予算
○一般会計(第四号)
二億八百万円増額
歳入の増額の主なものは個人・村民税、地方特例交付金、地方交付税、介護保険事業補助金、合併浄化槽設置事業補助金、災害復旧事業補助金、などで、減額の主なものは住宅・温泉・公園施設使用料、子ども手当、国庫負担金、基金繰入金、予備費、歳出の増額の主なものは財政調整基金積立金で、減額の主なものは民生費の子ども手当、支給単価の変更、土木費、災害復旧費、で総額二十四億一千五百万円となりました。

○国民健康保険特別会計(第三号)
八百五十九万一千円減額
歳入の減額の主なものは療養給付費負担金、財政共同安定化事業交付金。歳出の減額の主なものは一般国保の療養給付費、出産育児費、保険財政共同化安定事業で、総額三億五千四百六十四万一千円となりました。

○介護保険特別会計(第二号)
二千四百四十九万二千円減額
歳入の減額の主なものは第一号被保険者の死亡等による保険料、

たものを専決処分により損害賠償した金額を報告しました。

●条例改正
○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
特別職報酬等審議会の答申を受け、議会議員の報酬を平成二十四年四月一日から一年間、条例で定められた月額より一律九％を減額(昨年度と同額)する改正で可決されました。

○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
特別職報酬等審議会の答申を受け、村長・副村長・教育長の給与を平成二十四年四月一日から一年間、条例で定められた月額より一律五万円を減額(昨年度と同額)する改正で可決されました。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
平成二十三年に人事員規則の一部改正が公布されたことに伴い改正するもの。内容は四十歳以上の職員を対象に給与月額を平均〇・二三％の引き下げに伴う給料表の改定、平成十八年に改定した給与条例により給与額を減額した職員に対して、激減緩和措置していた減給補償額の補償率一〇〇分の九九・五九％を平成二十四年四月から平成二十五

年三月まで、一〇〇分の九・一％に改め、更にその間の減給補償を二分の一(減額の上限額は一万円)に減額し、平成二十五年四月には減給補償を廃止、また、平成十九年から二十一年までの間、昇給を抑制してきた職員で平成十八年三月三十一日に在職し、平成二十四年四月一日に五十五歳未満の者に限り平成二十四年四月一日に一号俸昇給する改正で可決されました。

○下條村税条例の一部を改正する条例について
①平成二十四年四月一日以降に開始する事業年度における国税である法人税率引き上げに伴い、その法人税額が課税標準となる法人税が減収となり、この減収調整のために都道府県たばこ税を市町村たばこ税へ一部移譲するもの。
②東日本大震災に関連し被災された固定資産税の減免特例に関するもの。
③東日本大震災復興財源及び各自自治体の災害対策関連事業の財源として平成二十六年度～三十五年度までの十年間、個人の住民税均等割五百円を引き上げるためのものの改正で可決されました。

○下條村営水道事業維持管理基金条例の一部を改正する条例について
改正の内容は、第五条で定め

られている基金処分事項のうち「施設建設等を行う場合」には、当然建設に伴う地方債の償還額も含まれると解されるが、より明確化を図るため、その後段に「並びに地方債の償還に充てる場合」を加える改正で可決されました。

○下條村介護保険条例の一部を改正する条例について
内容は平成二十四年度から二十六年までの六十五以上の第一号被保険者の保険料を改正するもので、今回は給付費の件数の増加により毎年五％の増と見込んでおり、本来なら前回の改定より、月額一三七三円の増額で五〇三三円となることを基金からの繰り入れ(四九四円)と県の財政安定化基金取り崩し(五一円)のため、基準額で月額四四八八円に抑えることとした改正で可決されました。

○下條村使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
今回は更に生活コストの軽減を図り、財政的にもより快適ですみやすい環境を整えるもの。家賃の見直しは、教員住宅を除く総ての村営住宅について行うもので(中には変更のない住宅もあり、全戸二百三戸の内百六十五戸が見直しの対象)軽減額は、建設年月日や床面積等を考慮する中で検討し全般的には約五％の軽減で一〇〇〇円～二〇〇〇円の

の未就学児童については、「心身障害児就学指導委員会」の設置義務が生じ、飯田市へ委託していましたが、飯田市の心身障害児適性就学相談も年々件数が多くなり、今後この運営が難しくなると。このような状況から四月から南部五ヶ町村で南部地区就学相談委員会を設立し活動するので「飯田市中心身障害児就学適性指導委員会」への事務委託を廃止するための規約の制定に伴い、南部地区五ヶ町村による就学相談事務協議会設置することで可決されました。

○南部地区就学相談事務競技会の設置について
「飯田市中心身障害児適性指導委員会」への事務委託を廃止するための規約の制定に伴い、南部地区五ヶ町村による就学相談事務協議会設置することで可決されました。

○村道路線の変更について
平成二十三年度緊急雇用創出事業補助金活用による道路台帳電子化に伴い、村道四〇〇全路線につきまして、起終点変更について可決されました。

○請願
T P P 交渉参加に向けた協議の中止を求める請願 採択

○意見書
T P P (環太平洋経済連携協定)への参加中止を求める意見書 採択
(詳細は第四、五面に掲載)

協議会を置くことができる「また委員の基準」が明示されており、下條村図書館条例には「図書館協議会の設置」が条例化されており、また「委員の委嘱基準」明示されておらず、この基準に改めるための改正で可決されました。

●補正予算
○一般会計(第四号)
二億八百万円増額
歳入の増額の主なものは個人・村民税、地方特例交付金、地方交付税、介護保険事業補助金、合併浄化槽設置事業補助金、災害復旧事業補助金、などで、減額の主なものは住宅・温泉・公園施設使用料、子ども手当、国庫負担金、基金繰入金、予備費、歳出の増額の主なものは財政調整基金積立金で、減額の主なものは民生費の子ども手当、支給単価の変更、土木費、災害復旧費、で総額二十四億一千五百万円となりました。

○国民健康保険特別会計(第三号)
八百五十九万一千円減額
歳入の減額の主なものは療養給付費負担金、財政共同安定化事業交付金。歳出の減額の主なものは一般国保の療養給付費、出産育児費、保険財政共同化安定事業で、総額三億五千四百六十四万一千円となりました。

○介護保険特別会計(第二号)
二千四百四十九万二千円減額
歳入の減額の主なものは第一号被保険者の死亡等による保険料、

たものを専決処分により損害賠償した金額を報告しました。

●条例改正
○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
特別職報酬等審議会の答申を受け、議会議員の報酬を平成二十四年四月一日から一年間、条例で定められた月額より一律九％を減額(昨年度と同額)する改正で可決されました。

○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
特別職報酬等審議会の答申を受け、村長・副村長・教育長の給与を平成二十四年四月一日から一年間、条例で定められた月額より一律五万円を減額(昨年度と同額)する改正で可決されました。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
平成二十三年に人事員規則の一部改正が公布されたことに伴い改正するもの。内容は四十歳以上の職員を対象に給与月額を平均〇・二三％の引き下げに伴う給料表の改定、平成十八年に改定した給与条例により給与額を減額した職員に対して、激減緩和措置していた減給補償額の補償率一〇〇分の九九・五九％を平成二十四年四月から平成二十五

年三月まで、一〇〇分の九・一％に改め、更にその間の減給補償を二分の一(減額の上限額は一万円)に減額し、平成二十五年四月には減給補償を廃止、また、平成十九年から二十一年までの間、昇給を抑制してきた職員で平成十八年三月三十一日に在職し、平成二十四年四月一日に五十五歳未満の者に限り平成二十四年四月一日に一号俸昇給する改正で可決されました。

○下條村税条例の一部を改正する条例について
①平成二十四年四月一日以降に開始する事業年度における国税である法人税率引き上げに伴い、その法人税額が課税標準となる法人税が減収となり、この減収調整のために都道府県たばこ税を市町村たばこ税へ一部移譲するもの。
②東日本大震災に関連し被災された固定資産税の減免特例に関するもの。
③東日本大震災復興財源及び各自自治体の災害対策関連事業の財源として平成二十六年度～三十五年度までの十年間、個人の住民税均等割五百円を引き上げるためのものの改正で可決されました。

○下條村営水道事業維持管理基金条例の一部を改正する条例について
改正の内容は、第五条で定め

られている基金処分事項のうち「施設建設等を行う場合」には、当然建設に伴う地方債の償還額も含まれると解されるが、より明確化を図るため、その後段に「並びに地方債の償還に充てる場合」を加える改正で可決されました。

○下條村介護保険条例の一部を改正する条例について
内容は平成二十四年度から二十六年までの六十五以上の第一号被保険者の保険料を改正するもので、今回は給付費の件数の増加により毎年五％の増と見込んでおり、本来なら前回の改定より、月額一三七三円の増額で五〇三三円となることを基金からの繰り入れ(四九四円)と県の財政安定化基金取り崩し(五一円)のため、基準額で月額四四八八円に抑えることとした改正で可決されました。

○下條村使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
今回は更に生活コストの軽減を図り、財政的にもより快適ですみやすい環境を整えるもの。家賃の見直しは、教員住宅を除く総ての村営住宅について行うもので(中には変更のない住宅もあり、全戸二百三戸の内百六十五戸が見直しの対象)軽減額は、建設年月日や床面積等を考慮する中で検討し全般的には約五％の軽減で一〇〇〇円～二〇〇〇円の

の未就学児童については、「心身障害児就学指導委員会」の設置義務が生じ、飯田市へ委託していましたが、飯田市の心身障害児適性就学相談も年々件数が多くなり、今後この運営が難しくなると。このような状況から四月から南部五ヶ町村で南部地区就学相談委員会を設立し活動するので「飯田市中心身障害児就学適性指導委員会」への事務委託を廃止するための規約の制定に伴い、南部地区五ヶ町村による就学相談事務協議会設置することで可決されました。

○南部地区就学相談事務競技会の設置について
「飯田市中心身障害児適性指導委員会」への事務委託を廃止するための規約の制定に伴い、南部地区五ヶ町村による就学相談事務協議会設置することで可決されました。

○村道路線の変更について
平成二十三年度緊急雇用創出事業補助金活用による道路台帳電子化に伴い、村道四〇〇全路線につきまして、起終点変更について可決されました。

○請願
T P P 交渉参加に向けた協議の中止を求める請願 採択

○意見書
T P P (環太平洋経済連携協定)への参加中止を求める意見書 採択
(詳細は第四、五面に掲載)

協議会を置くことができる「また委員の基準」が明示されており、下條村図書館条例には「図書館協議会の設置」が条例化されており、また「委員の委嘱基準」明示されておらず、この基準に改めるための改正で可決されました。

●補正予算
○一般会計(第四号)
二億八百万円増額
歳入の増額の主なものは個人・村民税、地方特例交付金、地方交付税、介護保険事業補助金、合併浄化槽設置事業補助金、災害復旧事業補助金、などで、減額の主なものは住宅・温泉・公園施設使用料、子ども手当、国庫負担金、基金繰入金、予備費、歳出の増額の主なものは財政調整基金積立金で、減額の主なものは民生費の子ども手当、支給単価の変更、土木費、災害復旧費、で総額二十四億一千五百万円となりました。

○国民健康保険特別会計(第三号)
八百五十九万一千円減額
歳入の減額の主なものは療養給付費負担金、財政共同安定化事業交付金。歳出の減額の主なものは一般国保の療養給付費、出産育児費、保険財政共同化安定事業で、総額三億五千四百六十四万一千円となりました。

○介護保険特別会計(第二号)
二千四百四十九万二千円減額
歳入の減額の主なものは第一号被保険者の死亡等による保険料、

たものを専決処分により損害賠償した金額を報告しました。

●条例改正
○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
特別職報酬等審議会の答申を受け、議会議員の報酬を平成二十四年四月一日から一年間、条例で定められた月額より一律九％を減額(昨年度と同額)する改正で可決されました。

○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
特別職報酬等審議会の答申を受け、村長・副村長・教育長の給与を平成二十四年四月一日から一年間、条例で定められた月額より一律五万円を減額(昨年度と同額)する改正で可決されました。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
平成二十三年に人事員規則の一部改正が公布されたことに伴い改正するもの。内容は四十歳以上の職員を対象に給与月額を平均〇・二三％の引き下げに伴う給料表の改定、平成十八年に改定した給与条例により給与額を減額した職員に対して、激減緩和措置していた減給補償額の補償率一〇〇分の九九・五九％を平成二十四年四月から平成二十五



いきいきらんど情報



第5期介護保険事業計画が始まります

下條村では、平成二十四年度から平成二十六年度までの期間で村の介護保険・高齢者福祉の事業計画である『下條村第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画』を策定いたしました。

この中では、六十五歳以上の全ての方から納付いただく第一号被保険者の介護保険料も決定させていただきました。

第四期では、月額三六六〇円であった標準段階（四段階）保険料が、第五期では、月額四四八八円となり、22.6%の増加となりました。

増加の原因は、介護保険制度を広く住民の方にご理解していただき、有効に制度を活用していただいたという事ではありますが、認定者1人当たりの利用回数・日数の増加や、介護度の重度化などの原因があると思われます。

第四期では、村の準備基金を二千万円程度取り崩して行うという

ことでしたが、今計画中も二千万円程度取り崩し、また、県に積み立ててあった財政調整基金の交付も受けて、出来る限りの保険料の軽減を行いました。

各段階の保険料額は下記のとおりとなります。

今後とも安定した介護保険制度を運営するために皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

なお、県下の平均保険料は（標準段階で）四、九二〇円です。下條村の保険料は県下六十三保険団体のうち低い方から十五番目です。

また、介護保険を利用せずに元気で長生き出来るように村でも各種事業を行っておりますので積極的にご参加くださいますようお願いいたします。



第5期 介護保険保険料の各段階別金額一覧

所得段階	第5期 保険料 (月額)	第4期 保険料 (月額)	差 額
第6段階 (本人が住民税課税で合計所得金額が200万円を超える)	6,732円	5,490円	1,242円
第5段階 (本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満)	5,610円	4,575円	1,035円
第4段階 (住民税が世帯課税されている。)	4,488円	3,660円	828円
第3段階 (住民税が世帯非課税で合計所得金額が80万円を超える)	3,366円	2,745円	621円
第2段階 (住民税が世帯非課税で合計所得金額80万円以下)	2,244円	1,830円	414円
第1段階 (生活保護など)	2,244円	1,830円	414円

保育所だより



保育料一律10%減額

下條村では、平成19年度より保育料の減額を行ってきました。平成24年4月からも保育料全階層一律10%の減額を行い引き続き子育て支援を行っていききたいと思います。

譲っていただけませんか？

下條保育所用通園用の黄色リュックサック

// 夏園児服 (水色)

// 冬園児服 (黄色)

今後入所される子どもさんや在園児にリサイクルさせていただければと考えております。

譲っていただける方は下條保育所までお届け下さい。大変お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

※園児服の名前のみ取り外して下さい。

下條保育所 電話 27-2057



平成二十四年度新規事業

福祉課では二十四年度から左記の事業を始めます。詳細についてはいきいきらんど下條までお気軽にお問い合わせください。

①一歳児相談

心と体の成長・発達等について、新たな相談機会を設けます。

②インフルエンザワクチン接種

中学生までの接種にかかる費用の一部を補助します。

③自立生活支援住宅改修

要介護認定を受けていない六十五歳以上の方で手すりの設置や段差の解消等が必要な場合について、事業費の八割を補助します(上限八万円)。

一人暮らしの方々の学習会を開催しました

地域包括支援センターでは、三月十八日にみなみ信州後見支援ネット司法書士の田中清文さんを講師に迎え、相続や遺言書、成年後見制度についての学習会を開催しました。実例を挙げて仕組みや書き方等を学ぶなかで、これからの自分について考えたり、生活の不安を減らして元気に暮らしていただけるための有意義な時間を持つことが出来ました。

「心の健康を 考えるつどい」

テーマいのち

二月五日(日)コスモホールにおいて健康を考えるつどいが行われました。当日は三四三人と大勢の住民の方に参加していただくことができました。

午前中は「うまれる」の映画の上映でした。今自分が在ることを両親に感謝したいという気持ちを持ち、初心に戻りわが子に生まれてきてくれてありがとうという気持ちを持ち、鑑賞されたそれぞれの皆さんに命の尊さを再認識していただくことができました。



三歳児の虫歯ゼロは三十二名の子どもたちが表彰されました。また、親子の表彰は西部の伊藤加織さん・すづ織ちゃん親子でした。



行動変容により自分が変わり、村が変わる。明るく村づくりをしていきたいと思われた方が多かった様です。

寒中、本当に大勢の方たちにお越しいただき盛大に開催できました。ありがとうございました。





▲ 3月11日 消防団任免命式が村民センターで開催されました。23名退団、新たに23名が任命を受け、今年度も総勢150名体制でスタートすることができました。



▲▶ 4月5日 小・中学校の入学式が行われ、小学校53名、中学校49名の新生が希望を胸に入学しました。



カメラでみる 村の動き ズームアップ 下條

平成24年2月から
平成24年4月まで



▲ 4月4日 保育園の入園式が行われ、26名の元気いっぱいの新入園児が仲間入りしました。



▲ 2月19～21日 下條村議会が東日本大震災により大きな被害を受けた、宮城県・福島県の被災・復旧状況を視察しました。その折に昨年3月から8月まで福島県南相馬市から下條村へ避難していた、小幡富雄・節子さん夫妻を訪ねました。
(写真一番手前の右から3・4番目が小幡さん夫妻)



▲ 2月5日 コスモホールにおいて「健康を考える集い」が開催されました。
(上段：むし歯ゼロの表彰 下段：鎌田實先生の講演)



▲ 3月4日 春の音楽会がコスモホールで開催され、村内の4つの音楽団体が出演しました。

住宅の新築・増改築・中古住宅の購入をご検討されている方へ

定住促進住宅 新增改築等補助制度が 始まりました!!

4月1日より定住促進住宅新增改築等補助制度が始まりました。

この事業では、村内に定住することを目的とした住宅に対して、工事費の1割を村から補助する制度です。最高限度額につきましては、新築・中古住宅の購入が100万円、増改築を行う場合には50万となります。

○対象者（以下のすべての項目に該当する方）

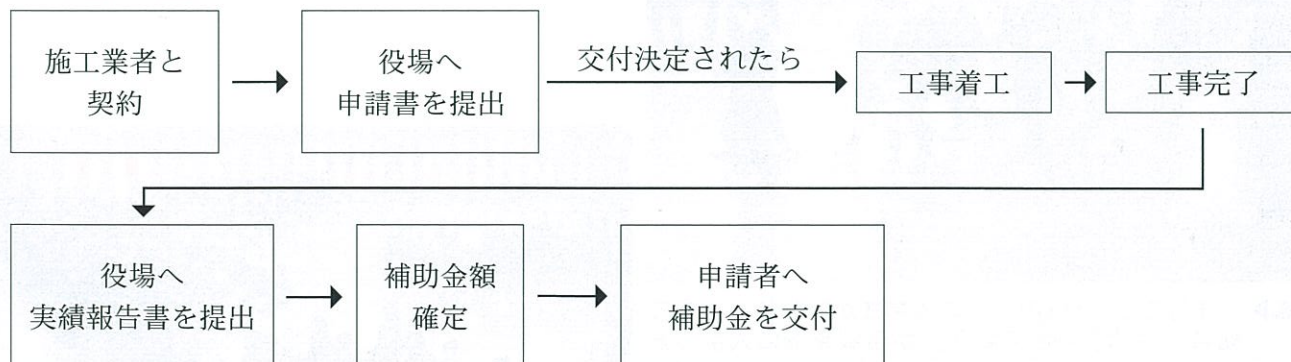
- ・定住目的で下條村に住宅を新增改築する方（以下のア、イに該当する方は除きます）
 - ア、本拠地が村外にある方
 - イ、配偶者及び15歳未満の子どもがいるときは、その方が村内に居住していない場合
- ・申請時の年齢が45歳以下（夫婦の場合はどちらかでも可）の方
- ・下條村に対して納付義務のあるすべてのものに滞納の無い方

○申請にあたって

補助を希望される方は、工事着工前に補助金交付申請書を役場に提出していただきますので、詳しくは役場振興課建設係までご連絡ください。



～申請の流れ～



住宅リフォーム補助金について

昨年10月からおこなっております、住宅リフォーム補助金（村内業者による住宅リフォーム工事に対して工事費の4分の1を補助 上限20万円）も継続しておりますのでリフォームの際はご活用ください。（新增改築等補助金との併用はできませんのでお願いします。）

飯伊農業振興協議会長賞を 受賞しました。

「下條村レディースファーム」

去る二月十七日、飯田市鼎文化センターにおいて飯伊農業振興協議会、飯伊農業委員会協議会等主催の「農政講演会」において「飯伊農業振興協議会長賞」を受賞しました。

受賞経過は、会員が生産した農産物を学校給食へ供給したり、小学生が行うジャガイモ栽培



培などの農作業体験を支援する取り組みが高く評価されたものです。

森林の所有者届出制度が 四月からスタートします

昨年四月の森林法改正により、今年四月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した人は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づき土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

■届出期間 土地の所有者となった日から九〇日以内に、取得した

土地のある市町村の長に届出をしてください。

■届出事項 届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。※詳しくは振興課（二七―二三―一）又は長野県下伊那地方事務所林務課普及（林産係（〇二六五―五三―〇四二五）までお問い合わせ下さい。

運転免許証の自主返納者を支援します

～下條村高齢者運転免許証自主返納支援事業～

下條村では、平成21年8月1日から運転免許証を自主返納する65歳以上の方を対象にタクシー券交付の支援事業を実施しています。

▼対 象

- 本村の住民基本台帳に記載されている65歳以上の方
- 平成21年8月1日以降に有効期限内の全ての運転免許証を長野県公安委員会に自主返納した方

▼支援内容

- タクシー利用券の交付
(乗車料金について1枚あたり500円分とし、1人につき月4枚で年間48枚とする。)

▼申請方法

- ※申請は下條村役場 総務課 総務係へお願いします。
- ※申請手続きは、必ず本人が行ってください。
(ご家族などによる代理の手続きはできません。)

※申請時にご持参いただくもの

- 印鑑
- 運転経歴証明書の写し(運転経歴証明書とは全ての運転免許証を自主返納する場合に管轄する警察署に申請し発行してもらうもの)

▼お問合せ先

下條村役場 総務課 総務係 電話 0260-27-2311

地域づくり特別事業 支援金制度の活用を

「地域をよくしたい」「こんな活動を始めたい」など、地域の活力を生み出すための支援として、平成二十一年度から、『下條村地域づくり特別支援金』事業を創設しました。昨年度までに、村内で五件の事業・活動へ支援を行いました。

補助金額は、四十万円の事業に対し半額の二十万円まで交付いたします。

本年度、各地域や団体で新たな事業や、計画がございましたら、この支援金を活用してみたいかがですか？詳しい内容など、わからないことがありましたらお気軽に、総務課企画財政係までご連絡下さい。

いう言葉を口にしますが、実際にやっているのはわずかだと思っていました。しかしどの企業でも、「私達は村の自然のことを考えて」という言葉が出てきました。例をあげると、山岸さんでは、製品の冷却に使う水のリサイクル、飯田カントリーさんでは、森林の手入れや、そこに住む動物のことまで考えているそうです。ここまでできるのは、やはり、この下條という地が好きだからかなと思います。村長さんのお話に「故郷」という言葉がありました。自分の故郷の空気が、緑が好きだから、ここまで村のことを考えた活動ができるのではないのでしょうか。私自身も、下條が大好きです。美しい星空や自然が見られるのも、村内企業の方々の努力の賜なんだとあらためて実感しました。この素晴らしい環境が、この先何十年も続いていてくれたらと思います。

一日を通して、村を動かす役場の方々、村内企業の方々、そこで働く人達を直に見て、感じる事ができました。そして改めて、この下條村を再認識することができました。

「本当に下條村は素晴らしい」だからこそ、また大人になっても、この故郷に戻ってきて、生活をしていきたいと思います。

多くのご迷惑をおかけしましたが、一日、本当にありがとうございました。

平成24年度 おたのしみ会年間日程表

月日	時 間	タイトル	内 容	講師・上演者
5月13日 (日)	PM1:30~	哲&串スペシャル おたのしみ会 対象:子ども~大人	ギターの伴奏に合わせ歌おう! 楽しいゲーム、マジック、皿回しなど	串原良彦さん 伊藤 哲さん (下條村)
6月17日 (日)	AM10:30~	けん玉教室	けん玉の基本/けん玉名人(6段)による技の披露/級・段位の認定など	アップルけん玉クラブ 三石利明さん(飯田市)
8月1日 (水)	PM4:00~	夏休み人形劇 おたのしみ会 (子ども読書週間)	フェスタでも人気の人形劇がやってくる! たのしい人形劇ほか	人形劇団あつけらん (愛知県)
8月17日 (金)	AM9:30~	夏休みふるさと歌舞伎たんけん (子ども読書週間)	300年前から伝わる下條歌舞伎の舞台や跡地を廻り、お話を聞く	下條村立図書館 下條歌舞伎保存会 下條村教育委員会
9月8日 (土)	AM10:30~	親子であそぶ 世界のおもちゃ広場	素材や安全性にこだわった世界の優れたおもちゃを、親子で体験しよう。	南信州おもちゃ サポーターズクラブ (飯田市)
11月18日 (日)	PM1:30~	お花のタペストリーづくり教室 (下條村読書月間)	手づくりのタペストリー(壁掛け)に、生花を生けて飾る	山本洋子さん (下條村)
12月8日 (土)	AM10:30~	絵本作家によるわくわくおはなし会 (下條読書月間)	絵本作家の安江リエさん、池谷陽子さんによる絵本読み・エプロンシアターなどの上演や、絵本づくりの裏話など!	安江リエさん 池谷陽子さん (東京都)
1月5日 (土)	AM10:30~	わたちゃんの ドタバタ劇場	わたちゃん流獅子舞、大道芸、人形劇の上映など	後藤 渉さん (飯田市)
2月3日 (日)	AM10:00~	わたちゃんの ダンボール獅子舞 ワークシヨップ	わたちゃんから教わるダンボールで作るオリジナル獅子舞。でき上がった獅子の舞い方も練習	後藤 渉さん (飯田市)

*あくまでも予定ですので変更の可能性もあります

上記以外の日程で、毎週土曜日は、小学生の図書館ボランティアによるおはなし会、毎週日曜日は、図書館職員によるおはなし会がそれぞれ、午前10時30分からあります。

絵本よみ、紙芝居、本の紹介、手遊びなどをします。みんなきてね!

ブロック塀の耐震診断と補強工事の補助を始めます。



通学道路に面したブロック塀が安全かどうかの診断と危険なブロック塀の耐震工事に対して補助します。

耐震診断事業費: 村で100%

耐震診断により、耐震補強が必要と診断され、補強工事を実施する場合: 30万円(上限)の事業費に対して80%(24万円)の補助を実施します。詳しくは、下條村教育委員会へ問い合わせください。

あしたむらんどだより

海外研修(グアム)

一年B組 木下幸奈



私は三月二十日(火)十三日まで海外研修に行きました。グアムに行くまで説明会、準備などたくさんさんの時間をかけてグアムに行ってきた。

一日目は下條中から空港までバスで、空港からグアムまで飛行機で行きました。空港についてから予想を超えるたくさんさんの手続きに驚きました。そして私は初めての飛行機に乗りました。以外とはやくグアムに着きました。それからホテルまで行き、ホストファミリーと対面しました。会った時は不安でいっぱいでした。

二日目は、Benavente Middle Schoolに行きました。パートナーが学校を案内してくれたり、授業に参加

したりしました。授業は何を言っているか分からず…。ココナッツオリピックは皆で盛り上がられて良かったです。文化交流会では、グアムの踊り、日本の踊りなどを発表しました。習字を教えてあげて、色紙に書きました。パートナーの人は難しそうですね。楽しそうにやってくれたので良かったです!! 帰ってから、ホストファミリーがバーベキューをしてくれました。たくさん親せきの人も呼んで、楽しかったです。そしておいしかったです。

三日目はグアム半日観光に行きました。恋人岬、ラッテストーン公園、スペイン広場、アブガン砦、フィッシュアイ展望塔、Kマートに行きました。どれもすごかったですが、特に二つのことについて書きます。一つ目はフィッシュアイ展望塔です。海中展望塔があり、その中の階段を下りると海の中の魚を見られる水族館みたいになってるんです! TVでよく見る魚とかも見れて楽しかったです。二つ目はKマートです。ここで買い物をしました。たくさん計算してグアムっぽい物を買うのに必死でした。時間は短かったけど学ぶことが多かったです。午後からはアルパニンビーチクラブ(ABC)の企業訪問をしました。マリンスポーツの仕

事を実習・体験しました。私は初めてシュノーケリング(?)を体験しました。海の中の魚を近くで、本物を! 見れて良かったです。それから海岸清掃、記念植樹をしました。それが終わってからホストファミリーとさよならパーティーをしました。ホストファミリーにはたくさんお世話になりました。別れるのは辛かったです。でも、現地の人と触れあってみて、グアムのことを、ホームステイした私にしか分からないこと、たくさん学べたので良かったです。

このグアム研修で言葉、習慣、文化…とたくさん学ぶことができました。グアムでは慣れないことはたくさんあったけど、それを自分がどう理解するかを学べて良かったと思います。この四日間は一生忘れないと思います。

一日村長を終えて

下條中学校生徒会長 駒形大介

先日は、「二日村長」という貴重な体験をさせていただきありがとうございました。そんな中で、一日改めて村を見て、発見、驚いたことが三つあります。

一つ目は、役場の職員の方々の姿です。私は、どうしても学校の授業等のはじまりは、ダラダラと流してしまします。「あ、また面倒くさいな。」なんて思ってしまうこともあ

ります。ですが、役場の方々は、朝礼が始まると「ピシッ」として、一人として私のようにダラけている人はいません。もう一つ、私が以前、役場で職場実習させていたいた時に注意された「人の話は、その人を見て聞こう」という点も完璧でした。職員の方々の姿は、私の日頃手を抜いてしまっている所にも気付かせて下さる、素晴らしいものでした。

二つ目は「私達の以外と近く」という点です。今回は多くの村内の企業を見させていただきました。金型や製品の部品を作っている所と様々でしたが、どれも、私が一度は見たことがある! というものばかりでした。いつも私達が使っているものは、「どこか遠い所で作られているんだろうなあ。」と思っていましたが、こんな身近に、それらの製品を作っている工場があり、どの企業でも驚きの連続でした。

最後に三つ目。村内企業の方々、村の村や、村の環境への配慮です。最近身近く近でよくecoと



平成二十四年度

下條村消防団役員編成

平成二十四年三月現在



団長 森 口 輝 臣



副団長 亀 割 公 貴

- | | |
|-------|-------|
| 第一分団長 | 林 正栄 |
| 副 " | 下嶋 昭美 |
| 第二分団長 | 古田 憲雄 |
| 副 " | 柳生 省剛 |
| 第三分団長 | 熊谷 広樹 |
| 副 " | 古田 誠 |
| 第四分団長 | 白上 千歳 |
| 副 " | 幾島 秀明 |
| 第五分団長 | 鎮西 哲男 |
| 副 " | 村沢 正敏 |
| 機関部長 | 小島 茂海 |
| 喇叭部長 | 佐々木正紀 |
| 救護部長 | 熊谷 紀之 |
| 消防主任 | 宮嶋 徹 |

撮影 平成二十四年三月一日



- | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|--------|--------|-------|------|-------|-------|--------|-------|-------|------|------|
| 町田 瑞穂 | 大塩 雄介 | 五十嵐 美奈 | 佐々木 孝友 | 後藤 美奈 | 池上 悠 | 岡村 綾子 | 福沢 尉浩 | 駕谷 明由子 | 伊藤 和也 | 辻本 由香 | 大平 裕 | ❤ 婚姻 |
| 長野市 | 休戸 | 群馬県 | 新井 | 飯田市 | 合南 | 山口県 | 桃立 | 名古屋 | 新田 | 仁王関 | 喬木村 | |

- | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 伊原 祐吾 | 本島 更紗 | 吉村 颯真 | 小林 美海 | ◇ 出生 |
| 良平 | 守人 | 諒 | 雅弘 | (子の名) |
| 阿知原 | 小松原 | 北又 | 新中原 | (保護者) |
| | | | | (地区) |

戸籍の窓口

平成24年 1月 1日
～
平成24年 3月31日
受付まで

死亡

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|----------|
| 松下 良 | 中島 一美 | 丸山陽之助 | 折山はつる | 尾関 栄子 | 牧島 織香 | 幾島 貞 | 嘉野内鉄三 | 木下 かく | 代田 よし | 小林 正治 | 藤本兼五郎 | 串原みさを | 伊藤 信子 | 佐藤チエ子 | 福沢 信夫 | 福沢 完二 | 清水ふさへ | 小木曾美智子 | 村松 賢一 | (亡くなった人) |
| 90 | 82 | 73 | 90 | 87 | 87 | 85 | 85 | 89 | 92 | 85 | 92 | 91 | 84 | 76 | 86 | 75 | 99 | 83 | 80 | (年齢) |
| 通夫 | 義一 | 実美 | 壽治 | 光人 | 義文 | 茂 | すゞ糸 | 勝彦 | 春喜 | 義直 | 和人 | 吏 | 勘次 | 廣幸 | 昌治 | 里美 | 博司 | 勝廣 | 黒川礼子 | (喪主) |
| 山二 | 山一東 | 明地原 | 粒三 | 手塚原 | 小松原 | 大久保 | 粒一南 | 西部 | 中島 | 合南 | 上野原 | 西部 | 新田 | 山一東 | 桃立 | 桃立 | 中平 | 山一東 | 粒一南 | (地区) |



東屋寄贈



(株)山岸エーアイシーより「下條村の保育環境の整備のために」ということで保育所に東屋を寄贈していただきました。大変ありがとうございました。

村の人事

人権擁護委員に串原良彦氏

前任者 熊谷岩三氏の勇退に伴い、串原良彦氏が四月一日より人権擁護委員に委嘱されました。任期は三年間です。



中平出身

いことです。園児たちは「おうちごっこ」をして遊んだり、雨が降ったときは保育園バスの乗り降りの雨やどり等に活用しています。



【駐在所】(三月十九日付)

(転任) 宮下雅史巡査長

(東筑摩郡山形村駐在所へ)

(着任) 松井泰樹巡査部長

(長野中央警察署より)



松井泰樹巡査部長

役場の人事

次のとおり人事異動がありました。

☆退職

【保育所】

保育士

保育士

【図書館】

吉村いつ子

【学校給食センター】

調理士

☆新任(四月一日付)

【福祉課】

福祉係

山崎八恵子



山一西出身

【教育委員会】

教育係

熊谷 優也



山二出身

【図書館】



休戸出身

【保育所】

保育士

仲平千恵子



合南出身

【学校給食センター】

調理士

新井奈緒美



合上出身

☆研修職員

【総務課付】(九月三十日まで)

松川 和孝
(福島県泉崎村役場より)



【振興課付】(九月三十日まで)

木下 喬介
(静岡県浜松市役所より)





どれも地域・テーマごとに考えられた特色のあるヒーロー達です。中には飯田工業高校生が、マス

道は東日本大震災直後だったため中止となりましたが、今年はまた下條村にヒーロー達が集結しました。

道の駅信濃路下條への日頃のご愛顧の感謝の気持ちをこめて行っている『道の駅お客様感謝デー』、今年は『ローカルヒーロー大革命!』と銘打って三月二十五日に開催し、集まったのは十二のヒーロー。

☆全国よりヒーロー集結!



ク・武器等も自分たちで作って活動している「飯工戦隊テックレンジャー」も今回初出場してくれました。自分達で作った武器で攻撃をしたり、それぞれの場面に合った演出をしたりと、大人顔負けのパワフルなショーでした。

☆会場内での多彩なイベント!

イベント会場では、各ヒーロー団体によるブース、商工会青年部、うまいもの館、そばの城によるブースが開かれ、ヒーローグッズ・から揚げ・ポテト・綿菓子・焼き鳥・五平餅・SIRROのパンの焼き立てパンなどの販売、飯田工業高校生による紙飛行機教室などが行われました。

おなじみとなつたそばの早食い競争「S-1グランプリ」



☆カッセイカマン大人気!

午後には風も強くなり、雪も降ってくる中でしたがたくさんの方がショーを楽しんでいました。いよいよファイナーも近づき、カッセイカマンの登場です。フキヨード・さらには各地の悪者軍団に襲われピンチの時、オレパンダーをはじめ、出動していたヒーロー達が登場し、協力しフキヨード率いる

リ」では、今回も多くの方がエントリーし、あつという間に受け人数がいっぱいになりました。今年は制限時間が例年の三分間の半分、一分三十秒としましたが、小学校低学年以下の部・高学年以上中学生の部・一般の部、どの部門も勢いよく、わんこのそばを平らげて行きました。

その中の一般の部で十三枚を平らげた優勝者は「ソバは食べ物ではなく、飲み物だ」と貫録のあるコメントを残し賞品のそばを受けとって行きました。



午後には風も強くなり、雪も降ってくる中でしたがたくさんの方がショーを楽しんでいました。いよいよファイナーも近づき、カッセイカマンの登場です。フキヨード・さらには各地の悪者軍団に襲われピンチの時、オレパンダーをはじめ、出動していたヒーロー達が登場し、協力しフキヨード率いる

当日は寒い陽気にも関わらず、この日来場された方は三千人。来場された方は皆さん目を輝かせながら楽しんでいただけ、盛大なイベントが開催できました。

景品引換券が入っており、ストラップや主題歌集CDなどのヒーローグッズ・そばの城のそば・遊牧館のヨーグルトなどの乳製品・うまいもの館の加工品・温泉の入浴割引券などと交換です。餅投げが終わると本部前には引換券を片手に来場者が長い列を作りました。



悪者軍団を倒してくれました。

無事にフキヨードを倒した後は、恒例の「豪華景品付き餅投げ」です。投げられた餅の袋の中には、